

特定非営利活動方針キッズドア

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を十分に発揮し、性別にかかわらず継続的に活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 目標

業務の属人化を解消し、性別やライフステージにかかわらず、持続的に役割を担える業務体制を整備する。

【数値目標】

- ① 正職員・契約職員一人当たりの1か月の残業時間数(月平均)を10時間以内とする。
- ② 管理職に占める女性比率を50%以上とする。

3. 取組内容

【数値目標①】

- 業務の集中状況の把握・分析
特定の部署や職員に業務が集中していないかを把握・分析する
- 改善に向けた具体的な取組
 - ・短時間勤務者や非正規職員（アルバイト）の活用を含め、役割分担の再整理を行う
 - ・残業時間が多い部署や職員について、業務構造の観点からヒアリングを実施する
 - ・業務量や体制に課題がある場合は、改善策を検討・実施する
 - ・業務改善の取組事例を組織内で共有する

【数値目標②】

- 改善に向けた具体的な取組
 - ・管理職を担える人材の育成を推進する
 - ・管理職の働き方改革を実施する（長時間労働の是正）
 - ・女性の管理職のロールモデルを提示する

4. 効果の把握・評価

取組の効果を確認し、次期計画に反映する。